

令和 8 年第 1 回富山県知的障害児入所施設のあり方検討会（概要）

日 時：令和 8 年 5 月 18 日（月）13:15～14:20

場 所：富山県民会館 611 号室

●議題について資料 1～3 に基づき事務局から内容説明

●意見等

（委員）

少数であっても、重度の障害を持ったり、家庭の支援が薄く社会的養護が必要で、入所施設を必要とする子どもは、何時の時代にも必ずいる。自分で声も上げられないような子どもに、やさしい手を差し伸べられる社会であるか、それが問われていると思う。

また、古くなった砺波学園については、早急に環境を改善することが求められている。

一方、人口減少の時代にあって、県内の介護人材はどんどん減っている現状がある。しかし、それを理由にして、弱者のための施設にしわ寄せがあってはならないだろう。

こどもまんなか社会という言葉が言われる時代にあっては、最重度の障害の子どもや、親から虐待を受けたような子どもこそ救われなくてはならず、障害児施設は必要不可欠。しかも、入所している子どもは、手のかかる可能性のある子ども。障害児入所施設の運営は、民間では厳しいと思う。国や県が率先して立ち上がり、手厚い専門的な支援をして、子ども達が少しでも障害を軽減し、発達を促され、安心して社会に出て行けるようにしてほしい。重度の障害を持つ子や親にとって、入所施設は最後の砦。自分では何ともできない様々な課題を抱えた子どもたちを救えない社会であってはならない、と思う。

（会長）

こどもの数が少なくてもやらなければいけないことがある。施設の老朽化や利用者数減少など、一番いい形ではどうしたらいいのかっていうのは今後議論を深める必要がある。

（委員）

いくつかのことがたくさん絡んでいるのでなかなか難しい問題。人口減少や人材不足、保護者の方々の社会的背景が昔の状況とは変わってきている。

富山県知的障害児入所施設は、重度の方々が入所していて、措置の方は全然減っていないということは、大変深刻な状況なのではないか。

保護者の方々も、一生懸命子どものためにとってもなかなかできなかつたり、複雑な環境があつたり、現実的には行動障害があるとやはり大変。また昨今ヤングケアラーの問題もあり、入所施設に入所するにはそれなりの理由がある。そういう

中では、いわゆる民営、民間がやるということとはできないのではないかな。

民間でできることは民間でというのが私の基本的な考え方だが、人材確保が困難な中で、今から営利を目的とする民間が少ない入所者で、高度な技術がいることをスタッフを揃えて始めるのは、持続可能ではないと思う。

そういったことから、県で障害児の権利を守るといふようなところがあってもよいのではないかな。

（事務局）

今少しフェーズが変わったというところは認識している。一方で、他県の場合、民営が施設運営しているという現状があるため、他県の新たな好事例の状況、ニーズなどを踏まえて議論させていただきたい。

（委員）

両学園が、重要な施設ということはその通りだと思う。地域で暮らせるようになってきたことから、どんどん入所者が減っていることは事実だと思う。両学園の年齢構成を見たときに、毎年のように大人の入所施設に移行されるようなお子さんが、両学園にいるわけではないというのが分かる。

県民の宝・県の宝である子どもをしっかり支援するというのは当然だと思う。そうした中で、今ある砺波学園、黒部学園が今のその力を全部発揮しているのか疑問。子どもは大人よりも手がかかるといふのはその通りだが、職員数の多さには疑問が残る。それだけの資源がある中でそれを十分使いきれてないのではないかな。学園にせっかくマンパワーがあるのだから、もっともっと注力をしていただければと思う。両学園に入所している、あわせて30何人のためだけの施設ではなく、地域の家庭を支える施設になるためにはどうすればいいのかな。他の施設を見に行くなど、そういうことを参考にしていっていくのがよいのではないかな。

（事務局）

確かに定員に比して、入所児童は少なくなっている。今後、中核になるべき地域支援、地域移行のため、学園として今あるべきものを最大限に発揮するというのは大事な視点である。そちらの方も整理しながら、また、皆様のご意見をお伺いしながら、議論を進めたい。

（会長）

機能の見直しみたいなこともこのあり方に含まれると思うので、ぜひご検討いただければと思う。

思ったときにサービスを使えないという難しいところがあると思う。或いは、支援の難しい子どもに対してはICT化などとはできないし、長年のノウハウとか、県立の施設が持っている知見を活用するなど幅広い考え方をしていく必要がある。

（委員）

子どもや家族が助けを求めた時に繋がれる方がいてほしいと思う。

（委員）

両親の共働き、祖父母も近くにいない状況、核家族化が進んでいて、なかなか頼ることができず、苦労している。こういった気持ちをくみ取っていただける学園があることを知り、すごく助かっている。施設維持はコストなど、なかなか難しいかもしれないが、子どものことを思うと必要。

（委員）

機能の整理が非常に重要になってくる。どうしても民間か県か統合かということになると、その2者択一的なところからアプローチし始めると思うが、本当に必要としている利用者のニーズがどのようなものなのかということの整理と、それにどのようなサービス提供が可能であるかというマッチングの整理が重要。細かなマッチングから最適解を見つけることができればというふうに感じる。

（会長）

子どものニーズや保護者の方が抱えてらっしゃるニーズというのは、そこにプロセスがあるのかという部分を少し知っていく必要がある。そういったことも踏まえて、より建設的な話をしていければと思う。

（委員）

私の資料では、平成19年から令和7年までの間、義務教育段階の子供たちは75%ぐらいに減っている一方で、特別支援学校等の知的障害のある子どもの学び場に在籍する児童数は、概ね2倍ぐらいになっている。資料1の5ページの契約児童や措置児童のグラフを見たときに、人口減少の影響かとも思う一方で、対象となる児童数が増えている現状を見ると、この契約の数字は実態を十分に反映しているのか疑問に感じた。

また、放課後等デイサービスなど地域で暮らす仕組みは整ってきている一方、それだけでは対応が難しいケースもあり、入所施設の必要性を感じる場面もある。いざという時に対応できる人材を確保しつつ、短期的なニーズも含めて施設が役割を果たせることを期待している。

（委員）

この後、生産年齢人口が減ってく中で、本当に今の障害児通所サービス自身を維持できると考えていくのかどうなのかっていうところが、1つ大きなポイントになってくと思う。このサービス量について予測しながら考えていかないと、答えを大きく間違っていることもあると思う。今後の見込みサービスどこまでを確保できるのかということも見込まないと難しい。

（事務局）

今年度障害児福祉計画の策定を始めるところであり、国の方針が出てくるのではないかなと思う。長期を見据えて、どういうふうサービス量として見込んでいく

のかというのは、大変難しい課題ではあるが、計画の中で反映できるような取組みを進めていけたらよい。

（委員）

国の方で4月に出された報告書にある支援体制のところで、「虐待を受けた子ども」と「家庭的な支援が必要な子どもで、おそらく重度の障害をお持ちの子ども」が、支援の仕方が違うと思う。措置から地域移行というのは確か言われているが、そういった子どもがすぐに地域に、というふうにはなかなかいかないのか。社会福祉施設のあり方について細かく、分けて整理したほうがよいと思う。

（会長）

施設があるからこそ、励まされる保護者がおり、また「何か福祉のためにできることはないか」と行動しようとする地域の人々がいるのだと思う。

若い世代や専門的な知識を持つ県職員、さらには民間の社会福祉法人で培われたノウハウを持つ方々が力を合わせ、富山県の福祉をより良くしていくという方向へ進んでほしいと考えている。そして何より大切なのは、保護者や本人の気持ちにどれだけ寄り添うことができるかという点だと思う。

（了）